

令和 6 年 5 月 14 日現在

機関番号：22604

研究種目：基盤研究(B)（一般）

研究期間：2020～2023

課題番号：20H01406

研究課題名（和文）応答的法の理論とリステイトメントの新技术による東アフリカ農耕民慣習法の新展開

研究課題名（英文）Anthropology, Indigenous Methodology, and the Restatement of African Laws

研究代表者

石田 慎一郎 (Ishida, Shin-ichiro)

東京都立大学・人文科学研究科・教授

研究者番号：10506306

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 13,200,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、アフリカ法をめぐる研究と実務において長年課題視されてきたリステイトメントについて新展開を得ることを当初の目的とした。具体的には、裁判官の慣習法運用上の判断基準としてケニア国内各地の裁判所で活用されているロンドン大学東洋アフリカ学院版リステイトメントを、ケニアの現代的文脈と法人類学的知見を踏まえて書き改め、法の「発見」と「発展」に実践的な寄与をはかることだった。新型コロナウイルスの感染拡大により計画変更を余儀なくされたが、主たる成果として（1）上記課題の理論的方向性を論じた英文論文を査読制国際ジャーナルにて、（2）上記課題の土台となる基礎研究の成果を英文民族誌単著として刊行することができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、上述のとおり計画を変更したが、研究課題の中心的な問題意識と方向性を維持しつつ、理論的研究と経験的研究の両面で研究成果を国際発信した。理論的研究においては、法人類学の最も主要な国際ジャーナルに掲載された論文（東京都立大学の支援でオープンアクセス化）が掲載号巻頭論文となり、2024年5月現在、同誌most read paper首位となっている。経験的研究を代表する英文単著は、本研究課題に必須の成果であることに加え、ケニア・イゲンベ地方の民族誌としての学術的意義があり、国内外の有識者に依頼した推薦文（2024年5月現在、Amazon.comの同書Reviewに掲載）にその旨言及されている。

研究成果の概要（英文）：The initial target of this project was to revise the Amiiuru (Ameru) chapters of Eugene Cotran's 'Restatement of African Law' books, which have been used in Kenyan law courts as the authority on customary laws. Though the initial research plan had to be changed due to the spread of the Covid 19 pandemic, Shin-ichiro Ishida, the project leader, has published (1) several journal articles including Ishida (2023), which discusses the theoretical implications of this project, and (2) a single-authored book/ethnography in English language from Kyoto University Press / Trans Pacific Press, which compiles his twenty years research and extensive fieldwork essential to this project.

研究分野：社会人類学

キーワード：法人類学 慣習法 リステイトメント 文化遺産 ケニア

様式 C - 19、F - 19 - 1 (共通)

1. 研究開始当初の背景

ロンドン大学東洋アフリカ学院 (SOAS) 教授の A. Allott を中心に、1959 年に「アフリカ法リステイトメント事業」(Restatement of African Law Project) が始まった。当時イギリス植民地支配下のケニア、マラウィ、ザンビア等が実施対象となった。成果刊行物のケニア篇 2 分冊 (E. Cotran eds., *Restatement of African law*, 1968, 1969) は、国内主要民族それぞれの固有法の具体的内容を条文形式で記録し、事実上の慣習法典としてケニア国内各地の裁判所で現在も活用されている。この事業と刊行物について、当時すでに次のような批判があった。アフリカ各地の固有法は、個別の文脈で柔軟なかたちで利用されていて、慣習法の名のもとに一般化して記述することはできない。リステイトメントに記された慣習法は、「生きている慣習法」としての固有法とは異質な存在だ。こうした批判が、アフリカ法に関する研究と実務においてくりかえし指摘されてきた。研究代表者は、科学研究費補助金基盤研究 B による研究 (2015-2019 年度) で、柔軟性と確定性の両面を備える存在として 発見される「応答的法」(ノネ/セルズニック『法と社会の変動理論』)の姿を、ケニア国内二つのバントゥ語系農耕民社会の婚資請求・殺人賠償請求等の具体的事例の記述・分析を通じて探究した。2019 年に刊行した単著『人を知る法、待つことを知る正義』は本研究課題に着手するまでの研究を総括する成果である。研究代表者は、一連の研究を通じ、法に内在する形式主義(一般性と確定性)と反形式主義(個別性と柔軟性)の相反を起点とする法の探究プロセスに着目し、当事者(人間的法主体:千葉正士『アジア法の多元的構造』1998)の法利用をめぐる民族誌的研究を土台としつつ、(M. Gluckman, F. Pirie、そして千葉正士と W. Menski に学んで)共同体(社会的法主体:同)が抱く法の発見と発展に寄与する「第三の法主体」としての裁判官・法律家・知識人の責任と役割とは如何なるものかを正面から論じる真の法人類学の再生と新展開を構想するに至った。

2. 研究の目的

本研究の目的は、アフリカ法をめぐる研究と実務において長年課題視されてきたリステイトメント(成文化による固有法の一般化・定式化)について、研究と実務の両面で新展開を得ることである。具体的には、裁判官の慣習法運用上の判断基準としてケニア国内各地の裁判所で活用されている SOAS 版リステイトメントを、ケニアの現代的文脈かつ上述の法人類学的・法理論的知見で書き改め、法の発見と発展に実践的な寄与をはかることである。研究代表者は、2005 年以来、ケニア国立博物館を拠点とする日本・ケニア共同研究を進めてきた。その成果として英文編著 2 冊(うち 1 冊は改訂版と普及版を追加刊行)を刊行し、2020 年 3 月には婚姻固有法の柔軟性と確定性をテーマとするさらなる英文編著 1 冊の刊行をした。本研究におけるリステイトメントの新展開は、この 15 年来の共同研究チームを基盤に、研究代表者ならびに研究協力者 N. ギチェレが他のメンバーとともに科学研究費補助金で進めてきた一連の共同研究の集大成として計画するものである。SOAS 版リステイトメント・ケニア篇は、各地での聞き取りによって得たデータを総合し、国内 15 (当時の大分類)の民族社会それぞれの家族法・相続法の具体的内容を、序論とあわせ全 16 章(民族社会別)で編纂したものである。法学者 E. Cotran によるケニア篇は、W. Twining (当時ダルエスサラーム大学法学部講師、後リーガルブルーリズムの指導的研究者)が論評したように、人類学者の手によるタンガニーカ篇と違って、イギリス式の法律英語を尽くした文書としての性格が強い(*The place of customary law in the national legal systems of East Africa*, 1964)。本研究では、M. Hinz と C. Mapaire 主導のナミビア大学

拠点の最近のリステイトメント事業等を先例に、ケニアで新たに着手するものである。

3. 研究の方法

第一に、本研究が第一の対象とするメルならびに比較事例を求めるグシイという2つのバントゥ語系農耕民社会は、前者が親族集団・地縁集団を横断する年齢原理を基礎に、後者が男系祖先との系譜的關係を強調する出自原理を基礎に組織されている。本研究では、このような年齢原理と出自原理との相違が、社会的アイデンティティや歴史意識の育み方はもとより、民族社会全体に及んでのリステイトメント(固有法の一般化・定式化)の方法をそれぞれに条件づける点を重視する。この側面を考慮する文化的リステイトメントの手法は、これまでの研究代表者の社会人類学的基礎研究を土台にした独自の方法論である。第二に、本研究はケニア国立博物館を拠点に2005年以來取り組んできた地域固有の知識と文化遺産の記録事業を土台とする。この事業は、ニューギニア高地エンガ地方におけるP.Wiessnerらの取り組みに着想を得て開始した。ケニア国立博物館を拠点とする研究事業では、これまでに「地域固有の知識」や「平和と紛争解決」を標題に掲げた英文論集のケニア国立博物館およびナイロビ大学出版会からの刊行、メル地方の聖なる森の環境保全を目的とする事業への合流(Giitune Project)、共同研究メンバーS.ムガンビの博士学位取得(80歳での取得としてケニア新聞各紙で報道〔2018年12月Daily Nation紙ほか〕)等の成果を得た。本研究は、これらの土台のうえに新たな「リステイトメント」を計画し、研究と実務の両面で新展開を得る。

4. 研究成果

【2020年度】当初は、(1)研究代表者が2020年10月から1年間のサバティカルを取得し、80日間ケニア中央高地イゲンベ地方に滞在してフィールドワークを実施すること、(2)2019年度までに取り組んだ研究の成果として刊行する英文編著(ケニア国立博物館刊行。研究代表者、松園万亀雄・国立民族学博物館名誉教授、馬場淳・和光大学教授、Nギチェレ・ケニア国立博物館主任研究員ほか共著)をケニア国内の研究機関・裁判所・図書館・公共図書館・調査地コミュニティに無料配布しつつ、本研究におけるリステイトメントの目的と趣旨を広く周知すること等を計画していた。しかしながら、新型コロナの感染拡大を理由とする外務省からの渡航中止勧告により、2020年度中の上記(1)の実施が不可能となった。上記(2)の英文編著は2020年11月に刊行し(ただし、新型コロナの影響によりケニア側研究協力者の一部は研究成果のとりまとめが不可能となったため、当初の計画よりも収録論文数が少なくなった)、ケニア国立博物館を拠点とするケニア人研究協力者の協力を得てケニア国内での無料配布を開始するとともに、東京都立大学のリポジトリ上で公開した。上記(1)は、東京都立大学の大学院生(アフリカと調査対象地域とする)を新たに加えて2022年8月から9月にかけて期間を短縮して実施した。日本国内においては、これまでの調査研究のとりまとめと文献研究を継続し、上記英文編著所収論文1件、翻訳論文1件、書評論文3件をとりまとめた。また、英国人エディターに依頼して研究代表者の英文単著原稿の英文校正・編集を開始した。2019年度に刊行した研究代表者単著『人を知る法、待つことを知る正義』(勁草書房)が2020年度の日本法社会学会ならびにアジア法学会の学会賞受賞作となった。

【2021年度】当初は、研究代表者が、前年度から引き続き2021年度前期にも研究休暇を取得し、90日間イゲンベ地方に滞在して、イゲンベサウス・イーストならびにイースト両郡を拠点に、婚姻と相続に関する慣習法のリステイトメント文書の作成に着手する等を計画していた。しかしながら、新型コロナの感染拡大を理由とする外務省からの渡航中止勧告により、上記計

画の2021年度中の実施が不可能となった。そこで計画を変更し、2021年度の直接経費の一部を、繰越ならびに再繰越して、2022年度ならびに2023年度実施の研究協力者によるケニア調査旅費に充てた。研究協力者のうち馬場はメル地方（イゲンベ地方）、板久はキシイ地方において、松岡と金子はメル地方（イゲンベ地方）においてフィールドワークを実施した。ケニア側研究協力者のジユグナ・ギチェレには、ケニア国立博物館を拠点とする共同研究の連絡調整ならびに本研究の支援を依頼した。研究代表者は、本研究課題とくにアフリカ慣習法のリステイトメントに関する英文論文を2021年度中にとりまとめて2022年度中に、法人類学における最も主要な査読制国際ジャーナルであるLegal Pluralism and Critical Social Analysis（旧誌名Journal of Legal Pluralism and Unofficial Law）に投稿し、2023年度中に掲載された（2023年度実績報告書参照）。この論文は、先行研究の蓄積をふまえて本研究課題の理論的方向性を明確に論じたものである。

【2022年度】当初は、研究代表者が、研究協力者とともにアフリカ慣習法のリステイトメント文書メル篇をとりまとめ、ケニア法の視点からの妥当性について有識者に助言を求めつつ、法文書としてのブラッシュアップをはかること。そして、研究協力者とともにグシイ篇の作成に着手することを計画していた。しかしながら、新型コロナの感染拡大を理由とする外務省からの渡航中止勧告により、2021年度までの計画実行に支障が生じたため、それに応じて2022年度の計画についても変更して実施した。研究代表者は、ケニア・イゲンベ地方の農村における20年来のフィールドワークで得た民族誌データを2022年度中に取りまとめ、その成果を英文民族誌単著として2023年度中に刊行することができた（京都大学学術出版会ならびにTrans Pacific Pressの共同出版）。その成果公開のために直接経費の一部を活用した。同書の概要は次のとおりである。イゲンベの人びとは待つことを知る。待つこととは座して何もせずにいることではない。人びとは、長期にわたる個人の成長と社会環境の変化を経て、当初は合意による解決が困難だった村落内部の対立を、時間をかけて乗り越えていく。地域固有の時間世界と社会構造、国家統治の制度、グローバルな換金作物経済のはざまに生きる現代アフリカ農耕民の実像を描き出す。この英文民族誌は、イゲンベの人間世界と固有法・慣習法をめぐる草の根の累積的な営みを、参与観察と会話のトランスクリプトを駆使した事例研究の手法で描きだしたものであり、本研究でいうところのリステイトメントの新手法にとって不可欠な基礎的知見を国際的に発信するものである。また、研究協力者（東京都立大学大学院生の小宮ならびに森）の国際学会での研究発表を支援するために、2022年度直接経費の一部を活用した。

【2023年度】当初は、研究代表者が、2023年度前半に新リステイトメント（メル篇：婚姻慣習法ならびに相続慣習法）をケニア国立博物館刊行物として出版し、同時に科学研究費補助金国際共同研究加速基金（国際共同研究強化B）に応募して、分野・対象民族を広げた新リステイトメント事業の2024年度からの実施を可能とする国際共同研究の構築を目指すことを計画していた。しかしながら、新型コロナの感染拡大を理由とする外務省からの渡航中止勧告により、計画全体を見直す必要が生じたため、2023年度は2022年度中までに実施した研究のとりまとめを優先した。研究代表者は、研究協力者と共同で2023年8月にケニア・イゲンベ地方ならびにティガニア地方でフィールドワークを実施するとともに、2023年度中に刊行する英文民族誌の最終原稿（2023年4月版）を30部持参して、国際発信に先立って地域住民（個人ならびに団体）に手渡しで配布し、事前説明をおこなった。研究代表者による研究業績のうち2023年度中の特筆すべき成果は次のとおりである。（1）法人類学の最も主要な国際ジャーナルに論文掲載（掲載号巻頭論文。東京都立大学による支援でオープンアクセス化。2024年4月現在、同誌most read paper首位）、（2）英文単著を刊行、（3）中国の学術誌に日米英蘭の代表的法人類学者7名の一人とし

て書面インタビュー掲載、(4)『現代思想』に論文掲載。ほか、日本法社会学会とアジア法学会で全体シンポジウムを企画した。当初計画していた科学研究費補助金国際共同研究加速基金(国際共同研究強化B)への応募は取りやめたが、研究代表者の研究活動における本研究課題の基本的方向性は維持しつつ、上記計画変更後の本研究課題の成果をさらに深めるために2024年度開始の基盤研究(B)に応募することにした。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計14件（うち査読付論文 4件 / うち国際共著 2件 / うちオープンアクセス 6件）

1. 著者名 Ishida Shin-ichiro	4. 巻 55
2. 論文標題 Anthropology, indigenous methodology, and the restatement of African laws: lessons from research collaborations in Kenya	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 Legal Pluralism and Critical Social Analysis	6. 最初と最後の頁 321 ~ 338
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.1080/27706869.2023.2286662	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 石田慎一郎	4. 巻 51(9)
2. 論文標題 裁判官の熟慮と直感 : アフリカ民族誌の比較視点	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 現代思想	6. 最初と最後の頁 92 ~ 101
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 石田慎一郎、Laura Naderほか (尹国鵬訳)	4. 巻 20(1)
2. 論文標題 問答 : 法律人類学的伝統	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 法律和社会科学	6. 最初と最後の頁 1 ~ 61
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する

1. 著者名 Itaku Shiori	4. 巻 44
2. 論文標題 The Soapstone Industry in Gusii, Kenya: A Field Study Examining Workers' Lives and Relationships	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 African Study Monographs	6. 最初と最後の頁 1 ~ 27
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.34548/asm.44.1	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 石田慎一郎	4. 巻 88
2. 論文標題 きりはなす法とつなぐ法への時間と願望：African litigiousnessと民族誌の新しい比較から	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 法社会学	6. 最初と最後の頁 9～19
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 石田慎一郎	4. 巻 48
2. 論文標題 新刊紹介 千葉正士全集編集委員会編・大塚滋編集『人間と法：法主体の探究』（千葉正士全集通巻一 第一集第一巻）	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 社会人類学年報	6. 最初と最後の頁 87～92
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 石田 慎一郎	4. 巻 2022
2. 論文標題 書評 太田至 著『交渉に生を賭ける 東アフリカ牧畜民の生活世界』京都大学学術出版会，2021年，306頁，¥3,000+税	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 アフリカ研究	6. 最初と最後の頁 86～89
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.11619/africa.2022.101_86	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 石田慎一郎	4. 巻 3570
2. 論文標題 法の欠如と過剰はいずれも労働者の人間的生を脅かす：社会分断に抗する法の条件（書評 アラン・シュビオ著『労働法批判』）	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 図書新聞	6. 最初と最後の頁 3
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 石田 慎一郎	4. 巻 86
2. 論文標題 書評 清水展・飯嶋秀治編『自前の思想 時代と社会に应答するフィールドワーク』	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 文化人類学	6. 最初と最後の頁 327～330
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.14890/jjcanth.86.2_327	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 石田 慎一郎	4. 巻 47
2. 論文標題 書評 ASHFORTH, ADAM : The Trials of Mrs. K. : Seeking Justice in a World with Witches	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 社会人類学年報	6. 最初と最後の頁 151-159
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 石田慎一郎	4. 巻 3460
2. 論文標題 書評 アルジュン・アパドゥライ『不確実性の人類学：デリバティブ金融時代の言語の失敗』〔書評文タイトル「悪いのは不確実性それ自体ではない：デリバティブ取引の遡行的遂行性とその顛末」〕	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 図書新聞	6. 最初と最後の頁 4
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 石田慎一郎	4. 巻 46
2. 論文標題 書評 Kaius Tuori, Lawyers and savages: Ancient history and legal realism in the making of legal anthropology	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 社会人類学年報	6. 最初と最後の頁 153-161
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 ギリッシュ・ダスワニ (石田慎一郎・河野正治訳)	4. 巻 517-2
2. 論文標題 「「ゴッド・イズ・グッド」：ガーナにおける汚職とそのペンテコステ派教会による見せかけ	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 人文学報	6. 最初と最後の頁 35-50
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 該当する

1. 著者名 石田慎一郎	4. 巻 85(4)
2. 論文標題 書評 杉島敬志編『コミュニケーション的存在論の人類学』	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 文化人類学	6. 最初と最後の頁 761-764
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.14890/jjcanth.85.4_761	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

[学会発表] 計7件 (うち招待講演 3件 / うち国際学会 2件)

1. 発表者名 石田慎一郎
2. 発表標題 企画趣旨：法の権力と法の現場
3. 学会等名 日本法社会学会2023年度学術大会 (招待講演)
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 石田慎一郎
2. 発表標題 法人類学の視点：千葉正士の新旧法主体論とアフリカ民族誌の寄与
3. 学会等名 アジア法学会20周年記念シンポジウム「アジア・アフリカ諸国における「賢者」としての裁判官」 (招待講演)
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 石田慎一郎
2. 発表標題 千葉理論を読む / 読み直す
3. 学会等名 法理学研究会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 石田慎一郎
2. 発表標題 アフリカ民族誌を出来事の連なりで書く：願望と可能性を語る質的探究の試み
3. 学会等名 神戸人類学研究会
4. 発表年 2024年

1. 発表者名 森昭子
2. 発表標題 Incompleteness of Making and Exhibiting: A case study of a Ghanaian Artist, 'Almighty God'
3. 学会等名 MMAJ- Academy of International Studies, Jamia Millia Islamia (JMI) University & African Studies Association of India (ASA India) (国際学会)
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 森昭子
2. 発表標題 Archiving, Artification, and Art Practice of Sign Painters in Ghana
3. 学会等名 19th IUAES-WAU World Anthropology Congress 2023 on Marginalities, Uncertainties, and World Anthropologies: Enlivening Past and Envisioning Future (国際学会)
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 石田慎一郎
2. 発表標題 法多元主義の入口と出口：東アフリカ農村からの法人類学
3. 学会等名 関西大学「法の支配と法多元主義」研究会（代表者：西澤希久男・関西大学教授）（招待講演）
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計4件

1. 著者名 Shin-ichiro Ishida	4. 発行年 2024年
2. 出版社 Kyoto University Press/Trans Pacific Press	5. 総ページ数 232
3. 書名 Feathers, Horns and Guardians: A Study of Social Transition in an African Community	

1. 著者名 伊東 未来、岩城 考信、宮本 隆史、森 昭子	4. 発行年 2023年
2. 出版社 風響社	5. 総ページ数 88
3. 書名 アーカイブのちから：世界は足跡に満ちている	

1. 著者名 馬場淳、森昭子ほか編、石田慎一郎ほか	4. 発行年 2021年
2. 出版社 東京外国語大学出版会	5. 総ページ数 355
3. 書名 萌える人類学者	

1. 著者名 Njuguna Gichere (編者), Makio Matsuzono, Shin-ichiro Ishida (編者), Stephen A. Mugambi Mwithimbu (編者), Jun Baba, Eliud Mutwiri, Shiori Itaku	4. 発行年 2020年
2. 出版社 National Museums of Kenya	5. 総ページ数 162
3. 書名 Family dynamics and memories in Kenyan villages	

〔産業財産権〕

〔その他〕

東京都立大学社会人類学研究室ウェブサイト https://anthropology-tmu.jp

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	松園 万亀雄 (Matsuzono Makio) (00061408)	国立民族学博物館・元館長・名誉教授 (64401)	
研究協力者	馬場 淳 (Baba Jun) (60615128)	和光大学・表現学部・教授 (32688)	
研究協力者	ギチエレ ジュグナ (Gichere Njuguna)	ケニア国立博物館・Directorate of Antiquities Sites and Monument・Research Scientist	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	板久 梓織 (Itaku Shiori)	東京都立大学・人文科学研究科・博士後期課程 (22604)	
研究協力者	小宮 理奈 (Komiya Rina)	東京都立大学・人文科学研究科・博士後期課程 (22604)	
研究協力者	森 昭子 (Mori Shoko)	東京都立大学・人文科学研究科・博士後期課程 (22604)	
研究協力者	金子 修也 (Kaneko Shuya)	東京都立大学・人文科学研究科・博士前期課程 (22604)	
研究協力者	松岡 竜大 (Matsuoka Ryuta)	東京都立大学・人文科学研究科・博士前期課程 (22604)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関		
ケニア	ケニア国立博物館		